

令和6年度自動車税種別割 関係諸通知作成業務仕様書

長野県総務部税務課

1 委託業務名

令和6年度自動車税種別割関係諸通知作成業務

2 委託業務の内容

(1)用紙等の印刷

委託者が提供する見本により、委託者の指示のもとに印刷を行うこと。

なお、口座振替不能通知兼領収書、自動車税種別割督促状兼領収書及び催告書兼納付書はペイジー納付に対応するため「マルチペイメントネットワーク標準帳票ガイドライン」及び「標準帳票仕様書」に準拠すること。

(2)データプリント処理

ア 委託者が作成したCSVデータをLGWAN回線により受け渡すものとする。なお、接続工事及び回線使用料等に係る費用は受託者が負担するものとする。

イ 受託者はCSVデータを用いて指定の場所にデータプリントするものとする。このとき後述する同一封筒への封入、郵便番号別への区分が正常に行うためのマーク等の印字が必要な場合には事前に協議すること。

ウ OCRフォントは「JIS OCR-B サイズI」とすること。

エ 受託者は、テスト見本により郵便局のカスタマーバーコード読み取りを確認すること。

オ 受託者は、テスト見本により地方税統一QRコード読み取りを確認すること。

(3)封入封かん処理

ア 委託者の指示のもとに、窓あき封筒へ封入封かん処理を行うこと。

イ 同一納税義務者が複数枚あるものについては、定形郵便物の範囲内で税務課が指定する枚数（50g以内7通まで、25g以内5通までを予定）を同一封筒に封入すること。

ウ 封入後に確認が可能な封筒通番等をプリントし、封入封かん処理時又は処理後に封入通数を必ず検査すること。

エ 封入封かん処理後の封筒は、委託者が提供する郵便番号別一覧により、郵便料金の割引が受けられるよう、郵便番号別に区分すること。

(4)通知等の引き抜き

受託者は窓あき封筒への封入封かん処理後、委託者の指示する通知等を引き抜き、委託者に引き渡すものとする。

(5)自動車税種別割口座振替不能通知兼領収書、自動車税種別割督促状兼領収書、自動車税種別割催告書兼納付書プリントサンプルの作成及び提出

標記の用紙は、ペイジー納付関係機関及びコンビニ店舗等の読取テストが必要となるため、提供するテストデータを用いて委託者が別途指示する日までにプリントサンプルを各500枚提出する他、以下を厳守すること。

ア 提出された自動車税種別割督促状兼領収書、催告書兼納付書サンプルがペイジー納付関係機関の承認が得られなかった場合には修正を行い、1週間以内に再度納品すること。

イ 自動車税種別割口座振替不能通知兼領収書サンプルについては、ペイジー納付関係機関及びコンビニ店舗の承認が得られなかった場合には直ちに修正を行い、1週間以内に再度納品すること。

ウ 提出された自動車税種別割督促状兼領収書、催告書兼納付書サンプルが地方税統一QRコード納付関係機関の承認が得られなかった場合には修正を行い、1週間以内に再度納品すること。

(6) 処理日程及び成果品の納期（納入場所）

ア 自動車税種別割口座振替不能通知書兼領収書

委託者が別途指示する日に提供するCSVデータにより作成し、委託者が別途定める日に一括納入すること。（納入場所は長野県庁税務課とすること）

イ 自動車税種別割督促状兼領収書

ア) 定期課税分

委託者が別途指示する日に提供するCSVデータにより作成し、委託者が別途定める日に一括納入すること。（納入場所は受託者の処理場とし、委託者の指定する日までに日本郵便事業株式会社に差出すこと）

イ) 返戻再発付分

委託者が別途指示する日に提供するCSVデータにより作成し、委託者が別途定める日に一括納入すること。（納入場所は長野県庁税務課とすること）

ウ 自動車税種別割催告書兼納付書及び催告文書

ア) 定期課税分（第1回）

委託者が別途指示する日に提供するCSVデータにより作成し、委託者が別途定める日に一括納入すること。（納入場所は受託者の処理場とし、委託者の指定する日までに日本郵便事業株式会社に差出すこと）

イ) 定期課税分（第2回）

委託者が別途指示する日に提供するCSVデータにより作成し、委託者が別途定める日に一括納入すること。（納入場所は受託者の処理場とし、委託者の指定する日までに日本郵便事業株式会社に差出すこと）

ウ) 定期課税分（第3回）

委託者が別途指示する日に提供するCSVデータにより作成し、委託者が別途定める日に一括納入すること。（納入場所は長野県庁税務課とすること）

エ) 定期課税分（第4回）

委託者が別途指示する日に提供するCSVデータにより作成し、委託者が別途定める日に一括納入すること。（納入場所は長野県庁税務課とすること）

エ 自動車税種別割用窓あき封筒

前記アからウに定める納入期日に併せて封入封かん処理の上、納入すること。

なお、上記成果品の長野県庁税務課への納入又は日本郵便事業株式会社への差出しに要する経費は受託者が負担すること。

(7) 処理件数

ア 用紙等の印刷

ア) 自動車税種別割口座振替不能通知書兼領収書	3,000 件
イ) 自動車税種別割督促状兼領収書	167,000 件
ウ) 自動車税種別割催告書兼納付書	158,000 件
エ) 催告文書（第1回、緑）	72,000 件
（第2回、黄）	62,000 件
オ) 窓あき封筒（口座振替不能通知）	2,000 件
（督促状用、白）	157,000 件
（催告書第1回用、緑）	76,000 件
（催告書第2回用、黄）	47,000 件

イ データプリント処理予定件数

ア) 自動車税種別割口座振替不能通知書兼領収書	2,500 件
イ) 自動車税種別割督促状兼領収書	94,000 件
ウ) 自動車税種別割催告書兼納付書 (第1回～第4回)	87,000 件

ウ 封入封かん処理予定件数

ア) 自動車税種別割口座振替不能通知書兼領収書	2,500 件
イ) 自動車税種別割督促状兼領収書	94,000 件
ウ) 自動車税種別割催告書兼納付書	87,000 件

3 再委託の禁止

本業務は個人情報及び税情報を扱うものであり、再委託を禁止とする。